

平成28年9月14日

一宮市長 中野 正康 様

一宮市監査委員 佐藤 章次

一宮市監査委員 岸 澤 修

一宮市監査委員 岡本 将嗣

一宮市監査委員 柴田 雄二

平成27年度一宮市の財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された平成27年度一宮市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

平成 27 年度一宮市の財政健全化審査意見

1 審査の対象

平成 27 年度一宮市一般会計
平成 27 年度一宮市国民健康保険事業特別会計
平成 27 年度一宮市介護保険事業特別会計
平成 27 年度一宮市後期高齢者医療事業特別会計
平成 27 年度一宮市公共駐車場事業特別会計
平成 27 年度一宮市競輪事業特別会計
平成 27 年度一宮市水道事業会計
平成 27 年度一宮市病院事業会計
平成 27 年度一宮市下水道事業会計
平成 27 年度一宮市簡易水道事業特別会計

その他関係団体

一宮市土地開発公社
愛知県後期高齢者医療広域連合

2 審査の期間

平成 28 年 8 月 8 日から平成 28 年 8 月 22 日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、関係職員の説明を求めて審査した。

4 審査の結果

審査に付された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

なお、実質赤字及び連結実質赤字はなく、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算出されない。また、実質公債費比率及び将来負担比率はいずれも早期健全化基準以内である。

以上のとおりであるので、特に指摘すべき事項はない。

健全化判断比率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	早期健全化基準
実質赤字比率	— %	— %	— %	11.25 %
連結実質赤字比率	—	—	—	16.25
実質公債費比率	4.6	4.2	3.7	25.0
将来負担比率	55.8	53.0	47.1	350.0